

令和3年度 下水道整備予定区域について

上下水道課

1 概要

令和3年度に予定している下水道整備については、下記及び別紙図のとおりです。

※下水道整備：管渠工事、下水道工事後の本舗装工事

- (1) 東伯処理区
 - ア 別所(管渠工事)
 - イ 八橋、下光好(本舗装)
- (2) 赤碕処理区
 - ア 松谷(管渠工事)
 - イ 松谷、西宮、中村(本舗装)

また、あらかじめ策定した中長期的な更新計画(ストックマネジメント計画)に基づき、本年度は終末処理場である東伯浄化センターの機械設備更新のための実施設計を行います。

2 経過と今後の予定

平成8年度より事業着手した下水道整備事業について、管渠工事や国交省工事の進捗により、一部地区を除き、令和3年度事業にておおむね完了する予定です。

今後は、事業計画区域の精査及び東伯浄化センター・赤碕浄化センター・八幡中継ポンプ場の機械設備更新について、順次設計・更新工事を行っていきます。

令和3年度 工事予定区域 公共

別所33-1

八橋舗装33-1

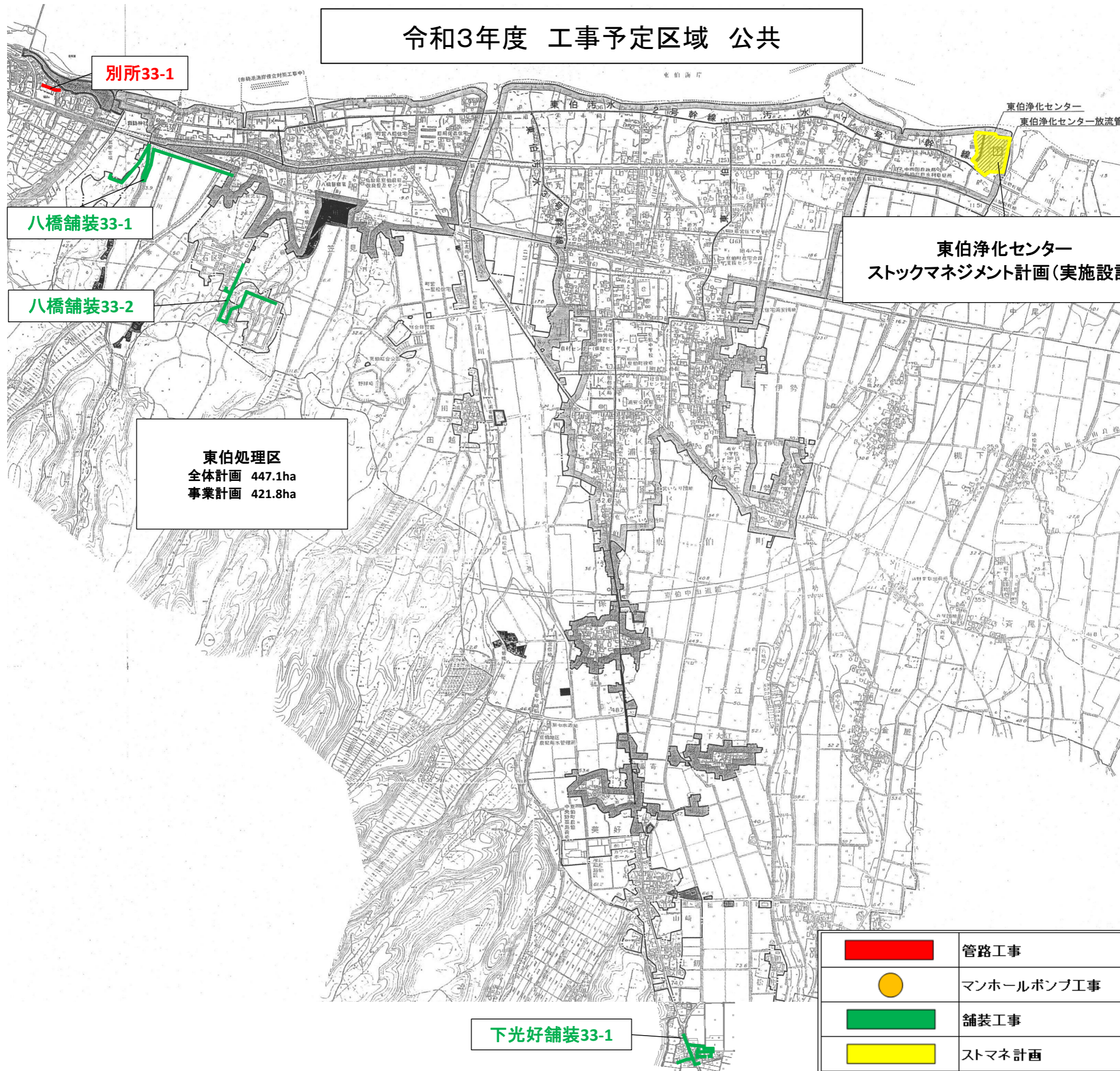
八橋舗装33-2

東伯処理区
全体計画 447.1ha
事業計画 421.8ha

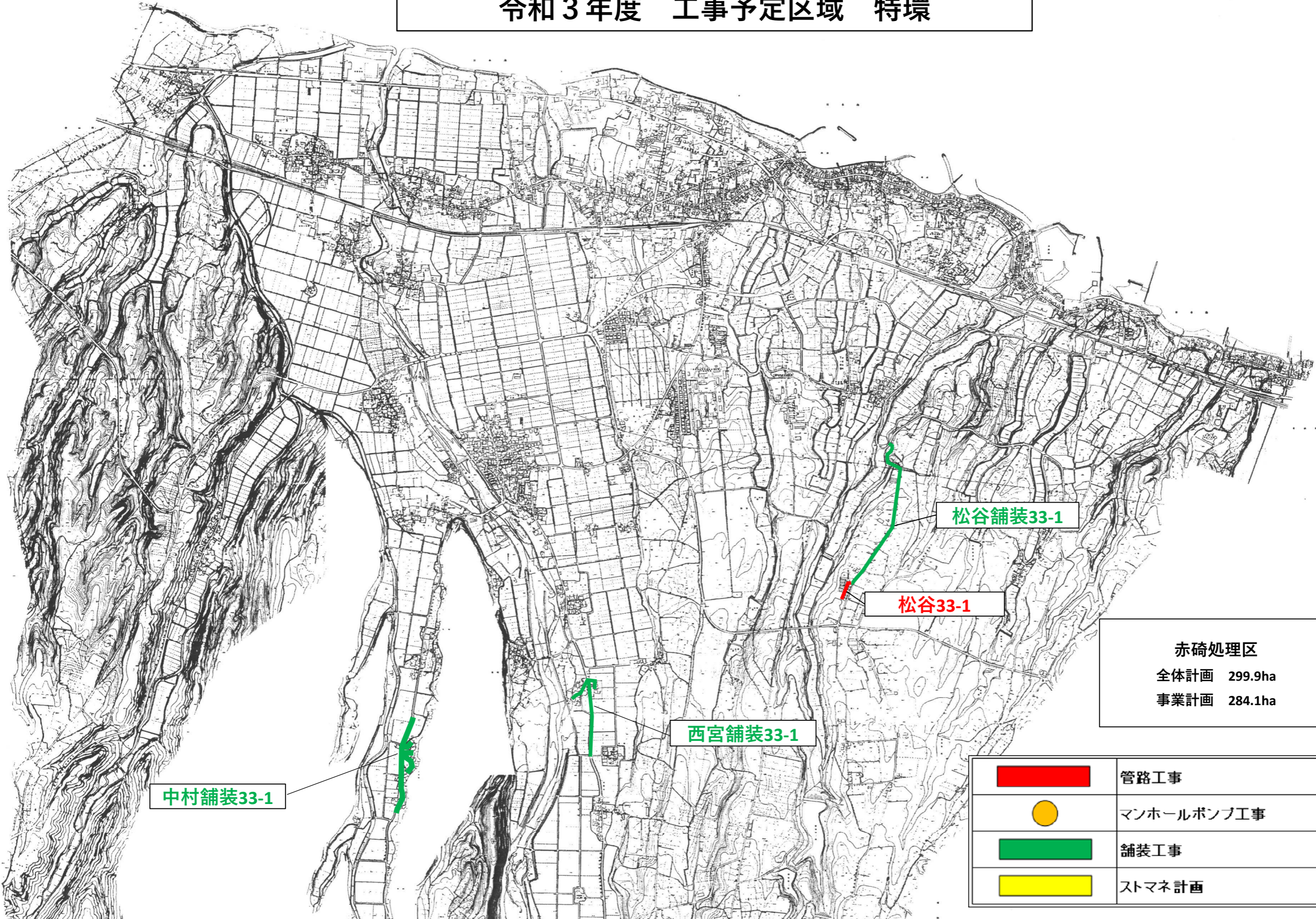
東伯浄化センター
ストックマネジメント計画(実施設計)

下光好舗装33-1

	管路工事
	マンホールポンプ工事
	舗装工事
	ストマネ計画



令和3年度 工事予定区域 特環



赤碓処理区
全体計画 299.9ha
事業計画 284.1ha

	管路工事
	マンホールポンプ工事
	舗装工事
	ストマネ計画